

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【事業年度】	第33期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	2,921,617	2,965,753	2,542,914	2,604,225	3,332,897
経常利益 (千円)	400,213	376,597	60,857	195,705	757,325
当期純利益 (千円)	257,889	249,625	45,330	126,604	516,322
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,361,154	4,451,695	4,368,093	4,366,221	4,756,196
総資産額 (千円)	5,349,553	5,459,988	5,309,089	5,498,956	6,019,191
1株当たり純資産額 (円)	678.30	692.38	675.49	675.21	735.52
1株当たり配当額 (円)	23	25	20	20	35
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.11	38.82	7.02	19.58	79.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	81.5	82.3	79.4	79.0
自己資本利益率 (%)	6.0	5.7	1.0	2.9	11.3
株価収益率 (倍)	15.4	13.2	57.0	25.2	7.6
配当性向 (%)	57.34	64.39	284.90	102.14	43.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	411,409	302,038	127,104	97,248	832,250
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,187	168,511	44,071	48,879	123,859
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,152	87,920	160,740	151,838	158,659
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,410,381	3,460,949	3,466,513	3,342,883	3,915,774
従業員数 (人)	123	120	124	119	120
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	96.5	84.5	70.5	87.5	110.1
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(137.6)	(114.7)	(109.4)	(139.3)	(122.1)
最高株価 (円)	725	633	535	529	737
最低株価 (円)	524	399	398	299	485

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期の1株当たり配当額23円には、特別配当3円を含んでおります。

4. 第30期の1株当たり配当額25円には、創業30周年記念配当5円を含んでおります。

第33期の1株当たり配当額35円には、特別配当15円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第31期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 1989年8月 ゴルフ等、スポーツ用品の製造販売を目的として、東京都港区浜松町に株式会社グラフィイトデザインを設立（資本金20,000千円）
- 1989年8月 プリチストンスポーツ株式会社と取引を開始
- 1989年12月 100,000千円の増資を行い、全額三菱商事株式会社に割当（資本金120,000千円）
- 1990年8月 業務拡大を目指し埼玉県秩父市に現本社工場を竣工、操業開始
- 1990年9月 本社を埼玉県秩父市に移転
- 1992年11月 業務拡大に伴い隣接地の土地・建物を買い取り第2工場を竣工・操業開始
- 1993年1月 セイコー株式会社(現セイコースポーツライフ(株))の「S - Y A R D」用ゴルフシャフト販売を開始
- 1994年9月 米国キャロウェイゴルフ社のピックパーサ及びグレードピックパーサ用ゴルフシャフト販売を開始
- 1996年10月 業務拡大に伴い第2工場の隣接地を購入
- 1997年4月 米国カリフォルニア州サンディエゴ市に当社子会社であるGRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.（資本金2,000千米ドル）を設立
- 1997年5月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.増資（資本金4,000千米ドル）
- 1997年5月 第2工場隣接地に第3工場建設着工
- 1997年9月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.増資（資本金4,500千米ドル）
- 1997年12月 第3工場操業開始
- 1998年5月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.増資（資本金5,000千米ドル）
- 1998年9月 第三者割当増資実施（資本金218,000千円）
- 1998年11月 転換社債発行（48,000千円）
- 1998年11月 株式会社梅田商会の「カタナ」用ゴルフシャフト販売を開始
- 1999年2月 第三者割当増資実施（資本金429,250千円）
- 1999年2月 新株引受権付社債発行（252株相当、201,600千円）
- 1999年9月 ゴルフクラブ組立事業開始
- 2000年2月 当社持株会社である、ジー・ディ企画株式会社を合併（資本金378,750千円）
- 2001年2月 転換社債の株式転換により増資（資本金402,750千円）
- 2001年2月 新株引受権付社債の権利行使により増資（資本金503,550千円）
- 2001年8月 メキシコ合衆国バハカリフォルニア州ティファナに子会社であるGDI MEX S.A. DE C.V.（資本金50千メキシコペソ）を設立
- 2001年12月 日本証券業協会に株式を店頭上場 有償一般募集により増資（資本金589,612千円）
- 2002年11月 自社ブランドゴルフシャフト製造販売開始
- 2003年8月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.生産をGDI MEX S.A. DE C.V.に全て移管
- 2003年10月 当社及びGRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.との間において台湾企業YUAN MIN AN ENTERPRISE CO.,LTD.社とOEMサプライ契約締結(中国での生産)
- 2004年9月 埼玉県秩父市下吉田にゴルフシャフトテストセンターを新設
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2007年2月 メキシコ合衆国バハカリフォルニア州ティファナにあるGDI MEX S.A. DE C.V.の生産工場を閉鎖
- 2009年12月 YUAN MIN AN ENTERPRISE CO.,LTD.社とOEMサプライ契約を解除
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により、2010年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
- 2013年1月 メキシコ合衆国バハカリフォルニア州ティファナにあるGDI MEX S.A. DE C.V.清算結了
- 2013年2月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC.清算結了
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2016年2月 自転車フレーム等製造販売休止
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分変更に伴いスタンダード市場に上場

### 3【事業の内容】

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

当社は、日本市場及び米国市場を中心とした海外市場をターゲットとした販売戦略を採ることで、グローバルな事業展開を行っております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業内容について

#### (1)ゴルフシャフト等の製造販売について

当社は、日本及び米国のゴルフクラブメーカーを主要な販売先としてカーボン製のゴルフシャフトの製造販売を行っております。

当社が製造販売を行っているゴルフシャフトは、ゴルフクラブを構成するパーツの中でゴルフクラブヘッドと並びゴルフクラブの性能等を決定する大きな要素となっております。

ゴルフシャフトは、素材の違いによりカーボンシャフト、スチールシャフトに大別されますが、当社はカーボンシャフトの製造販売に特化しております。

また、当社のゴルフシャフトは、主として比較的高価格・高付加価値のゴルフクラブに採用されております。

当社におけるゴルフシャフトの開発はいわゆる「デザインイン」を特徴としており、ゴルフクラブメーカーが行う新製品の開発にあたって企画段階から提案・アドバイスを行うほか、ゴルフクラブのコンセプト、採用されたゴルフクラブヘッドの性能等を勘案して、それぞれのゴルフクラブ毎に最も適合すると考えられるゴルフシャフトを開発し提供しております。

なお、当社の販売先は主として日本及び米国のゴルフクラブメーカーであります。日本及び米国において小売店等（ゴルフショップ）を通じて、ゴルフクラブユーザーに対して交換用ゴルフシャフトの販売を開始しております。

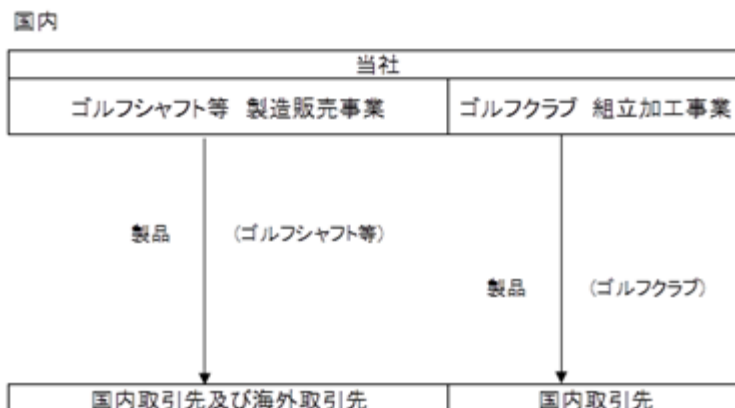
#### (2)ゴルフクラブの組立加工について

ゴルフクラブメーカー各社は、ゴルフクラブの組立加工を中国等の海外企業に委託しているほか、ゴルフクラブヘッドメーカーなどのパーツメーカーに委託する傾向にあり、当社もゴルフクラブメーカーとの関係強化等を目的として1999年9月からゴルフクラブの組立加工の受託を開始しております。

現時点において当社は、ゴルフクラブ組立加工の特注製品加工の受託に特化しており、また、自社ブランドゴルフシャフトの動向調査としても活用しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
120 (-)	40才0ヵ月	13年0ヵ月	5,721,870

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載して  
おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針・経営戦略等

当社として以下の企業理念および経営方針を定めております。

##### (企業理念)

「世界の人々を笑顔にする “もの創り” 」

企業理念に込められている意味

“開拓精神” “貢献” “笑顔” は、当社が最も大切にしているテーマであること

また、「当社製品を使用して頂き、人々を笑顔にする」という意味を込めております。

##### (経営理念)

1. 価値ある製品を提供します。
2. 常に開拓精神を持ち続けチャレンジします。
3. もの創りを通して創造力豊かな人材を育てます。
4. 持続可能な企業活動により社会・株主に貢献します。

企業活動を通じて、営業基盤の拡充、コスト競争力の強化、持続的な収益力の向上を図ることで、株主様、取引先様、従業員などすべての利害関係者の信頼にお応えできるよう邁進してまいります。

#### (2) 会社の経営環境

国内の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策により経済活動や社会活動が抑制され、個人消費の回復には今後も時間がかかる見通しとなっております。また、海外の経営環境も、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済情勢は先行き不透明な状況が残っております。

こうした外的環境ではありますが、ゴルフ業界につきましては、密を避けたレジャーとして国内外ともに高い需要が継続し、市場全体が好調に推移しております。

このような状況の中、当社は(5)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を推進してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社としては、売上・利益の成長、生産体制の改善等に取組みながら、収益力の強化を図り、企業価値の向上や体質の強化に努めております。

経営指標目標としては、「営業利益率」の成長を掲げております。

経営目標は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

新たな事業展開を推進し、経営基盤の確立に邁進する所存であります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当事業年度におけるわが国経済は、2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況の中、極めて厳しい状況となり、先行き不透明な状況が続いております。このことから、以下の課題に対し優先的かつ重点的に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に備えるため、資金調達については継続して取引金融機関と協議を行ってまいります。

##### 事業基盤の強化と拡充

当社は、主力製品であるゴルフシャフト製造販売において日本市場及び海外市場向けの各メーカー製品のコンセプトに合った製品提供を図ることを基本としております。

ゴルフシャフト製造販売については、安定した受注獲得の強化と増産体制の構築に努め、収益の安定化を目指すよう取り組んでおります。

## 多角化事業基盤の強化等

当社は、ゴルフシャフト製造販売が主力であり、売上高及び利益ともに大部分を占めております。そのため、第2の事業基盤の確立が課題だと認識しております。このことから、炭素繊維積層技術を活かし、コンポジット関連製品のコンセプトを活かした製品造りを繰り返しながら、着実に事業化できるよう努めております。

## 2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、当社の事業等においてこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また文中において将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社製品の主要素材であります炭素繊維は、飛行機用途の増産が開始される状況となる場合、先行き品薄感が強く、将来、原材料価格の上昇や供給の不安が発生し、当社の経営成績等や販売政策に影響を及ぼす可能性があります。

米国市場向けの生産委託先は中国にあり、中国元の大幅な切上げや労務費の大幅な上昇が実施された場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、日本及び米国のゴルフメーカーを主要な販売先としておりますが、特定販売先に対する販売依存度(総販売実績に占める当該販売先への販売実績の割合)は高い割合となっております。

これらの販売先とは、当社のゴルフシャフトを採用したゴルフクラブの過去の販売状況、当社の開発力等をもとに、今後も安定した取引関係を維持していく方針であります。販売先の販売戦略・販売動向、競合するゴルフシャフトメーカーの製品の採用状況により、当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ゴルフ市場動向の中で、国内のゴルフクラブメーカー間の競争は激しい状況となっているものと思われまます。こうした中でゴルフクラブメーカーは採用するゴルフクラブの価格帯によってゴルフシャフトメーカーの棲み分けが生じておりますが、このような棲み分けは固定的なものでなく、ゴルフシャフトメーカー間でも競争が生じております。また、米国においては、日本と同様にゴルフクラブメーカー間の競争は激しいものとなっております。

ゴルフクラブ市場においては、ゴルフクラブメーカー間、ゴルフシャフトメーカー間の競争が生じており、当社の主要販売先であるゴルフクラブメーカー各社が市場ニーズに適切に対応できなかった場合などにおいては、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、販売先等に対する与信限度管理において信用リスクに応じて信用限度額を設け売掛金の債権を管理しておりますが、万一販売先等の破綻等があれば売掛金の回収が不能となり、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクを有しており、外国為替相場の変動は当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社の報告通貨は日本円ですが、当事業の事業活動に伴う受払いは日本円以外の通貨により行われるため、日本円に対するその他の通貨の価値の上昇あるいは下落は、取引に伴う多額の利益又は損失をもたらす可能性があります。

当社は、地震、台風等の自然災害に備え定期的な設備の点検及び緊急連絡体制の整備、防災訓練等を行っておりますが、大規模な自然災害や火災等の事故が発生した場合には、生産活動の停止、設備資産の破損等により、当社の経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、従業員の移動を伴う出張等の自粛や、イベント・セミナー等のオンラインによる参加、並びに一部従業員の在宅勤務の推進、マスクの着用、消毒の徹底等の対応を行うことで事業への影響の低減を図っておりますが、これらの対策にも関わらず当社の役員・従業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出る可能性は完全に排除できず、万が一感染者が多く発生した場合、工場等の閉鎖やそれに伴う事業の停止等の対応を余儀なくされ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、将来減算一時差異に対して、安定的に将来にわたり十分な課税所得を得る前提のもと繰延税金資産の計上を行っておりますが、内部及び外部要因により前提とする課税所得の確保が困難と判断された場合、その取崩しにより当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、設備投資や経常運転資金は主として自己資金や銀行からの借入金により間接調達でまかなっており、将来的に金融市場において、政府の経済政策や金融政策等の影響により基準金利としている長短金利が上昇することで、借入金に係る金利支払負担が増加した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、突発的な内部及び外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、事業の継続ができなくなる等、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

国内・海外において当社が行う事業の中には、特許権、著作権や商標権等の様々な知的財産権が関係しており、必要な知的財産権等の取得ができなかった場合や、適切な利用許諾が得られない場合には、製品開発等の提供が困難になる可能性があります。

当社は、有価証券報告書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知は受けておりません。しかしながら、事業活動が複雑多様化する中において、競合も進む可能性や知的財産権をめぐる紛争件数が増加する可能性もあり、このような場合、当社が第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求、差止請求またはロイヤリティ等の支払請求を受けることにより、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一般的な事業リスクとして、景気変動、法的規制等の様々な手続きの対象となるリスクがあり経営成績等に影響を与える可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況と概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により厳しい状況が継続いたしました。一時はワクチン接種の普及や各種政策の効果もあり、経済活動は持ち直しつつありましたが、新たな変異株発生とその感染急増により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

また世界経済は、各国において経済活動再開に向けた取組みがなされておりましたが、部品・原材料不足の深刻化、資源価格の上昇、加えて変異株の感染急増により経済回復はさらに鈍化することが予想されます。

こうした外的環境ではありますが、ゴルフ業界につきましては、密を避けたレジャーとして国内外ともに高い需要が継続し、市場全体が好調に推移いたしました。当社も各ゴルフショップからの直販受注、並びに各クラブメーカーからのカスタム受注を順調に獲得し、生産能力の強化、安定供給に努めたことにより通期売上高を伸長することができました。

その結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,332,897千円（前期比28.0%増）、営業利益は704,124千円（前期比254.8%増）、経常利益は757,325千円（前期比287.0%増）、当期純利益は516,322千円（前期比307.8%増）となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等製造販売及びゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載しておりません。

##### 財政状態の分析

##### 資産・負債・純資産の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ520,234千円増加し、6,019,191千円となりました。

これは主に売上債権が67,016千円減少したものの、現金及び預金が572,890千円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ130,260千円増加し、1,262,994千円となりました。

これは主に、利益の増加により未払法人税等が158,352千円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べ389,974千円増加し、4,756,196千円となりました。

主な要因は、当期純利益516,322千円を計上した一方、配当金の支払額129,329千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、株主資本比率は79.0%となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが832,250千円の純収入、投資活動によるキャッシュ・フローが123,859千円の純支出、財務活動によるキャッシュ・フローが158,659千円の純支出となった結果、前事業年度末に比べ572,890千円増加し、3,915,774千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得された資金は832,250千円(前期は97,248千円の獲得)となりました。

これは主に、税引前当期純利益が759,477千円となり、売上債権が67,016千円減少となったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は123,859千円(前期は48,879千円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得により122,946千円の支出となったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は158,659千円(前期は151,838千円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純増減29,100千円の支出と配当金の支払129,531千円の支出によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

生産等実績

当社は、スポーツ用品関連事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の生産等実績は、次のとおりであります。

当事業年度の生産等実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
スポーツ用品関連事業(千円)	1,631,865	113.5
合計(千円)	1,631,865	113.5

(注) 1. 金額は製造原価及び仕入れ商品も含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は、スポーツ用品関連事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
スポーツ用品関連事業	4,022,235	142.1	1,079,747	276.6
合計	4,022,235	142.1	1,079,747	276.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当社は、スポーツ用品関連事業のみの単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。  
当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
スポーツ用品関連事業(千円)	3,332,897	128.0
合計(千円)	3,332,897	128.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、当事業年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門の名称	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	前年同期比(%)
ゴルフシャフト製造販売(千円)	3,116,217	131.1
ゴルフクラブ組立加工(千円)	172,730	96.2
その他(千円)	43,950	92.7
合計(千円)	3,332,897	128.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
PRO'S CHOICE GOLF SHAFTS, INC.	486,380	18.6	706,084	21.1
ブリヂストンスポーツ株式会社	397,613	15.2	315,422	9.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、  
第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べ728,672千円(前期比28.0%増)増加し、3,332,897千円となりました。これは主に、引き続き各ゴルフメーカーからゴルフクラブ用カスタムシャフト等の受注量の増加が伸長し売上高が前年比31.1%増加したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度において営業利益は704,124千円となり、前事業年度と比べ505,687千円(前期比254.8%増)増加いたしました。これは、ゴルフシャフト製造販売の売上高の増加と新型コロナウイルス感染症対策による自粛等により経費等の支出が抑えられたことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益は、前事業年度と比べ33,665千円増加し、56,031千円となりました。これは主に、為替相場の変動により為替差益48,441千円計上したことによるものであります。

営業外費用は、前事業年度と比べ22,267千円減少し、2,830千円となりました。これは主に、急激な為替変動による為替差損が22,444千円減少したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度において経常利益は757,325千円となり、前事業年度と比べ561,619千円(前期比287.0%増)増加いたしました。これは主に、営業利益の増加分によるものであります。

(特別損益)

特別利益は、前事業年度と比べ3,549千円増加し、5,538千円となりました。これは主に、保険解約返戻金が2,929千円増加したことによるものであります。

特別損失は、前事業年度と比べ3,198千円増加し、3,385千円となりました。これは主に、管理事務所棟の建替えによる建物等の固定資産除却損が3,198千円増加したことによるものであります。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前事業年度と比べ172,252千円増加し、243,155千円となりました。

以上の結果、当期純利益は516,322千円となり、前事業年度と比べ389,717千円(前期比307.8%増)増加いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況と概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、資金需要とそれに対する施策は以下のとおりであります。

ア.資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ.資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

なお、当事業年度末における有利子負債残高は302,835千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3,915,774千円であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 目標とする経営指標」に記載しております。

なお、当期における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況については、依然新型コロナウイルス感染症の影響等はあるものの、ゴルフ業界の活性化や受注量の拡大等もあり、当初計画した数値等を達成することが出来、次のとおりの結果となりました。

	売上高(千円)	営業利益(千円)	営業利益率(%)
当初計画2022年2月期	2,553,000	157,000	6.1
当期実績2022年2月期	3,332,897	704,124	21.1
増減 -	779,897	547,124	15.0

(注) 当初計画2022年2月期は、2021年4月14日に公表した業績予想数値であります。  
主な要因は、「当事業年度の経営成績の分析」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は次のとおり経営上重要な契約を締結しております。

##### (1) 販売の契約

契約先	契約年月日	提携内容	備考	契約期間
ブリヂストンスポーツ株式会社	1999年 9月1日	ゴルフシャフト販売及 びゴルフクラブ組立加工に関する事項	取引基本契約	1年間(自動更新)

(注) 契約会社は当社であります。

##### (2) 仕入の契約

契約先	契約年月日	提携内容	備考	契約期間
東レインターナショナル株式会社	1999年 2月1日	シャフト用炭素繊維	売買契約書	1年間(自動更新)

(注) 契約会社は当社であります。

#### 5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、様々な特徴をもったゴルフクラブヘッドへ対応するためのゴルフシャフトの製品開発及び研究、OEM先及び一般向けユーザーに合ったシャフト開発を主要課題としております。

当事業年度においては、主に新規製品及び低コストゴルフシャフト等の材料仕様及び積層構成などの見直しを行い、また、OEM先及び一般ユーザーが満足するゴルフシャフトの開発に取り組んでおり今もなお継続中であり、

研究開発体制も、前事業年度と同様の体制で行っております。

なお、これに伴う研究開発費として、ゴルフシャフト製造販売事業に係る研究開発費の総額5,357千円を計上しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、長期的に受注が見込まれる場合、設備投資計画を立案し売上機会損失の回避、並びに効率化及び省力化を考慮しながら投資を行っております。

当事業年度における設備投資は45,187千円となっております。主な設備投資の内訳は、ゴルフシャフト等製造販売事業に係る41,764千円及び本社設備に係る3,423千円であります。また、所要資金につきましては、自己資金を充当しております。

また、当事業年度において重要な設備の売却・除却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (埼玉県秩父市)	スポーツ用品 関連事業	カーボンシャフ ト製造設備及び 組立製造設備	465,764	81,510	195,701 (10,605.95)	75,309	818,285	120 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書きしております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

設備計画は、原則的に部門別に個別に策定しております。計画策定に当たって取締役会において調整を図っております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	埼玉県 秩父市	スポーツ 用品関連 事業	管理事務所 棟	185,708	56,864	自己資金	2022.1	2022.9	-

##### (2)重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末日現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2012年9月1日(注)	6,876,144	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	18	23	15	6	4,008	4,076	-
所有株式数 (単元)	-	2,564	1,986	9,899	561	28	54,378	69,416	4,000
所有株式数の 割合(%)	-	3.6	2.8	14.2	0.8	0.0	78.6	100.0	-

(注)自己株式479,147株は、「個人その他」に4,791単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
山田拓郎	埼玉県鶴ヶ島市	936,200	14.47
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	360,000	5.56
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番8号	347,300	5.37
高野宗紀	埼玉県秩父市	303,400	4.69
山田園子	埼玉県日高市	260,000	4.02
木本裕二	埼玉県秩父市	203,400	3.14
高野洋子	埼玉県秩父市	130,700	2.02
杉浦久夫	埼玉県飯能市	95,200	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	91,700	1.41
松田喜良	埼玉県さいたま市西区	86,100	1.33
計	-	2,814,000	43.51

(注) 上記の他、自己株式が479,147株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 479,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,462,500	64,625	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,625	-

## 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地1	479,100	-	479,100	6.89
計	-	479,100	-	479,100	6.89

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び監査役に対する株式報酬制度)

当社は、2019年4月12日開催の取締役会において、取締役及び監査役を対象に、取締役は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、監査役は、企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役及び監査役に対する本制度の導入に関する議案を2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

当社は取締役及び監査役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役及び監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものであります。

取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額50,000千円以内(うち社外取締役3,000千円以内)

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

当社の監査役分 年額3,000千円以内

株式数に関しては特段の定めは設けておりません。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役及び監査役のうち受益者要件を充足する者

(従業員に対する株式保有制度)

制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	28,556
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	479,147	-	479,147	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間期と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。こうした考えのもと、上記方針に基づき当期の配当は普通配当20円に特別配当15円を加えた1株当たり配当35円を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は43.8%となりました。

また、内部留保金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させて頂きたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、次期以降2023年2月期より2025年2月期の配当につきましては、上記方針に基づき以下の通り配当政策を実施してまいります。

普通配当20円をベースに配当する。

特別配当を業績に応じて普通配当に加算する。

特別配当の決定は第3四半期決算後とする。

(注)基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月27日 定時株主総会決議	226,325	35

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して、経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行い、また、正確かつ十分な情報を速やかに開示することができる体制にすることによって、企業価値を継続的に高めることを経営基本としております。また、経営管理組織につきましては、従来より簡素な組織体制をモットーにしております。

###### 2.企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### 企業統治の体制の概要

イ.当社は監査役制度を採用しており、経営に関する機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設けております。

###### a.取締役会

取締役会は常勤取締役6名、社外取締役2名で構成されており、毎月開催される定時取締役会(必要に応じ臨時取締役会を開催)において、法令上の規定事項その他経営に係る重要事項について審議及び決定を行っております。取締役会においては、社外取締役が第三者的立場で審議に参加することで、取締役の経営判断に対する監督機能を強化しております。さらに、取締役会には監査役も出席し、経営管理体制を監視しております。

###### (構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 山田拓郎

構成員：代表取締役副社長(企画本部本部長) 木本裕二、専務取締役(開発部本部長) 松田喜良、常務取締役(管理部部长兼内部監査・内部統制室室長) 窪田悟、取締役(製造部部长兼品質管理室室長) 松本敬三、取締役(営業本部本部長) 高須淳、社外取締役 和田壮司、社外取締役 徳山秀明、また、上記議長及び構成員の他、常勤監査役 今村健造、社外監査役 町田政行、社外監査役 大橋一生が取締役会に参加し、取締役の業務執行を監査する体制を整えております。

###### b.監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、社外監査役は税理士及び公認会計士であります。監査役会は毎月1回開催され、監査計画や監査方針を策定するとともに、業務分担等を決定します。また、それぞれの分担に基づいて実施した監査内容を報告するとともに、その内容を協議し、経営内容を監視しております。

なお、当社と社外監査役の間には特別の利害関係はありません。

###### (構成員の氏名等)

議長：監査役 今村健造

構成員：社外監査役 町田政行、社外監査役 大橋一生

###### ロ.業務執行体制

取締役会は取締役8名(社外取締役は2名)で構成され、原則として月1回以上開催され定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定及び経営計画の進捗状況の報告などを行っております。当社の取締役会は、取締役が営業・開発・製造及び管理各部門において最高責任者を兼務することで、経営上の意思決定及び業務執行の迅速化に注力しております。また、経営会議等においては、幹部社員とともに十分に議論を尽くすことで意思決定プロセスの透明性の確保及び経営方針の周知徹底に努めております。

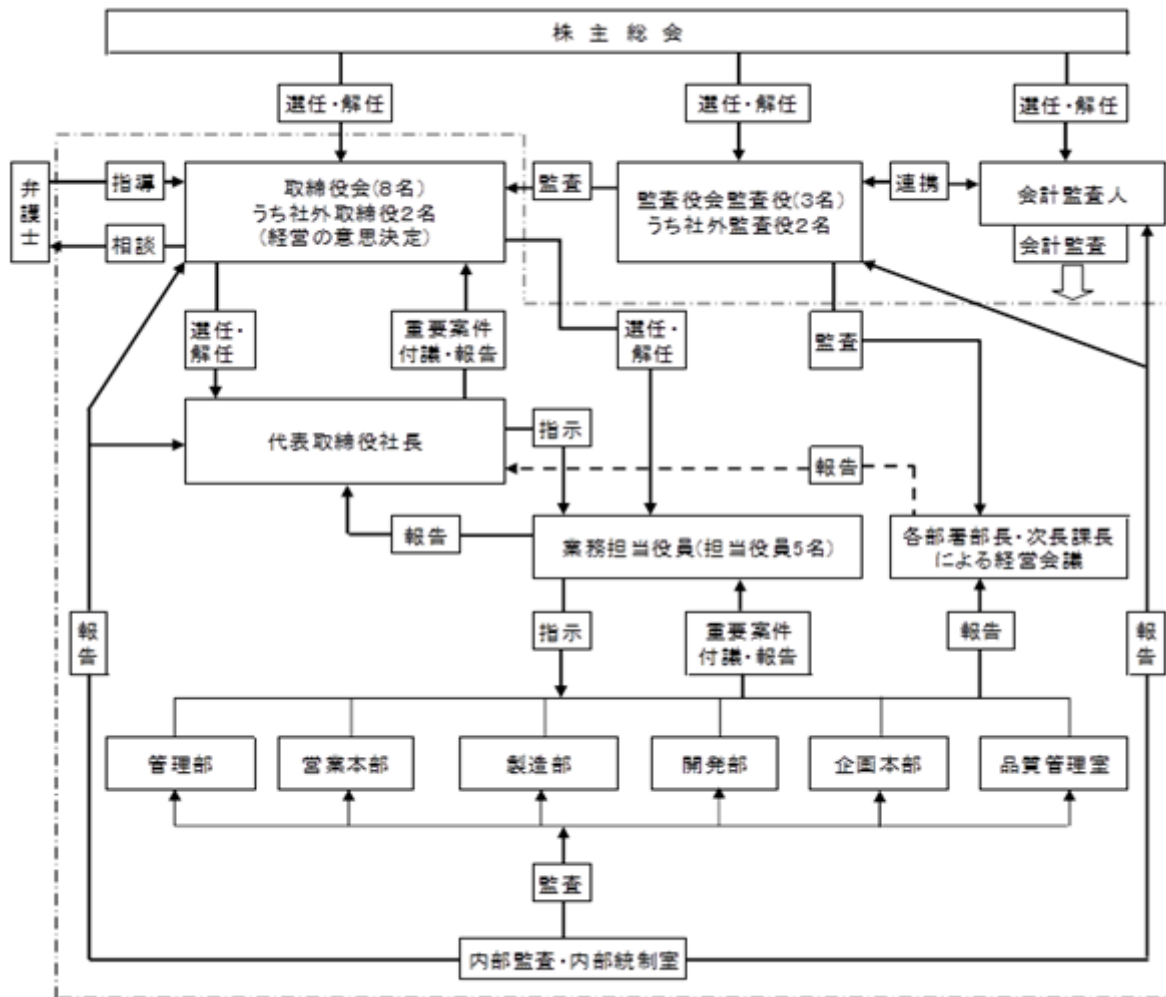
###### ハ.会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における状況

当事業年度は、担当役員、部長及び課長職で構成する経営会議等を毎月実施し、営業状況と顧客のニーズ状況の動向について実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活用されております。

###### ニ.弁護士等その他第三者の状況

当社は、企業経営及び日常業務に関するコンプライアンス遵守並びにリーガル・リスクの回避を図るため、弁護士と顧問契約を締結して適宜アドバイスを受ける体制を構築しております。会計監査人は、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を実施し監査の結果は監査役会及び取締役会に報告し、また、重要な会計的課題について随時相談しアドバイスを受けております。

以上述べた当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次のとおりであります。



### 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社の企業規模等から監査役会設置会社が現在における最適の組織形態であると判断しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成され、社外取締役2名は当社の定例取締役会に出席し、経営に有用な意見を適宜述べ、当社のガバナンスの有効性を確保する役割を担っております。

また、監査役会は常勤の監査役1名と社外監査役2名で構成されており、取締役の業務執行の適正性、適法性の監査を行い、当該状況については毎月1回開催される監査役会において報告され、有効な監視機能が確保されております。

## 3. 企業統治に関するその他の事項

### イ. 内部統制システムの整備・運用状況

当社は、2015年5月29日開催の取締役会において、一部見直しをした内部統制システム構築の基本方針を決議し、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指し、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践する。

コンプライアンスに関する主管は管理部と定め、担当取締役をその責任者とする。また内部監査・内部統制室は、内部監査を担当し、各部門の業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役社長と監査役に報告する。

b. 損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するため「経営リスクマネジメント規程」を設定し、社長は経営リスクマネジメントシステムの構築と維持に責任を持つ。社長は内部監査・内部統制室に対し、経営リスクの分析・評価・対応策を構築させ、各業務部門に対応策の実行を要請する。

製品の品質問題に関しては「品質管理室」、労働安全衛生面に関しては「安全衛生委員会」が設置され、それぞれリスク対応策を実施する。

緊急事態の発生した場合の対応については、「緊急時対応規程」を定め、管理部が所管し、必要に応じて緊急対策本部を設置、必要な対応を図ることとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をするとともに、取締役間の意思疎通を図る。

課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図り、経営の迅速化を図る。

当社は、取締役会において中期経営計画及び各年度の経営計画と利益目標を作成し、各部門においてその達成のために必要な具体策を立案して実行し、月例の取締役会及び経営会議においてその進捗状況等をフォローする体制とする。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に係る情報・文書は、社内規程に基づき適切に保存・管理する。

取締役または監査役の要求があるときは、これらを閲覧に供する。

また、経営情報等の管理については、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ細則」を定め、全使用人が遵守するよう各所管部門長が指導するとともにモニターを行う体制とする。

e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から要望があった場合は、内部監査・内部統制室を中心に監査役の業務を補助するためのスタッフを置く。なお、当該スタッフの任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、当該スタッフの独立性を確保するものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う。なお、監査役へ報告をした者が、報告したことを理由として不利な扱いを受けないこととする。

g. 監査役が職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会として監査役の職務執行に必要な費用については、当社が負担する。

h. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見を交換し、意思疎通を図るものとする。

内部監査を担当する内部監査・内部統制室及び会計監査人は、定期的または必要の都度、監査結果について監査役に報告を行う。

監査役は、取締役会等重要な会議に参加して意見を述べるができる。

i. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないという意識を取締役及び使用人にも周知させる。万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした態度で対応するものとする。

ロ. 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- a. 当社は、毎月1回の定例取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図っております。また、取締役会及びその他の会議開催ごとに議事録等を作成し、管理部にて保存管理しております。
- b. 常勤監査役は、当社取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議にも出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況について聴取を行うなど、業務の状況等を確認検証し、監査役会において情報が共有されております。また、常勤監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。
- c. 財務報告に係る内部統制につき、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施しました。
- d. 反社会的勢力排除については、お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

4. リスク管理体制の整備

当社におけるリスク管理体制は、透明性の高い経営体制の確立が重要と認識しており、監査役は取締役の経営意思決定及び業務執行状況の監督を行い、取締役は各担当の業務執行状況を監督し、社内各種諸規程に基づき業務執行を行っているかを管理しております。

5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとの関わりのある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持しております。

6. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、法令が定める金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償を受けることによって生じる損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く)については、当該保険契約により填補することとしております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

9. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

10. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 11. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 12. 中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日を基準として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 13. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。



( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 拓郎	1975年4月14日生	2000年 4月 東レインターナショナル株式会社入社 2002年 1月 当社入社 経営企画室 2002年11月 営業部へ配属 2006年 4月 営業本部第1営業部1課海外担当課長代理 2007年12月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. に出向 2008年 4月 営業本部第1営業部1課海外担当課長 2008年 5月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 取締役就任 2010年 4月 国際事業部長 2010年 5月 取締役就任 国際事業部長 2012年 3月 常務取締役就任 国際事業部長 2012年 3月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 代表取締役就任 2012年 3月 GDIMEX S.A. DE C.V. 代表取締役会長兼社長就任 2016年 5月 代表取締役社長就任 国際事業部管掌 2018年 4月 代表取締役社長 ( 現任 )	(注)3	936,200
取締役副社長 (代表取締役) 企画本部 本部長	木本 裕二	1963年7月3日生	1983年 4月 株式会社オリムピック ( 現マミヤ・オーピー株式会社 ) 入社 1987年12月 株式会社エフ・エス・ビー入社 1989年 8月 当社入社営業部課長 1999年 4月 営業部次長 2002年 4月 営業部長 2006年 4月 営業本部第1営業部長 2007年 5月 取締役就任 営業本部長・第1営業部長 2007年 6月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 取締役就任 2008年 5月 取締役 営業本部長 2012年 3月 代表取締役専務就任 営業本部長 2016年 5月 代表取締役副社長就任 営業本部長 2018年 4月 代表取締役副社長 企画部 部長 2021年 4月 代表取締役副社長 企画部 本部長 ) 2022年 4月 代表取締役副社長 企画本部 本部長 ( 現任 )	(注)3	203,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 開発部 部長	松田 喜良	1962年9月6日生	1985年 4月 株式会社オリムピック（現マミヤ・オーピー株式会社）入社 1991年 8月 当社入社 開発部課長 1997年10月 開発部次長 2002年 4月 開発部部長 2005年 5月 取締役就任 開発部長兼製造部長 2005年 6月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 取締役就任 2008年 5月 代表取締役専務就任 開発部長兼製造部長 2009年 8月 代表取締役専務 開発部長 2010年 5月 代表取締役専務 開発部長兼品質管理室長 2012年 3月 代表取締役社長就任 開発部管掌 2012年 3月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 代表取締役会長就任 2016年 5月 取締役専務就任 開発部長 2018年 4月 取締役専務 開発部 部長 2022年 5月 専務取締役 開発部 部長（現任）	(注)3	86,100
常務取締役 管理部 部長兼 内部監査・内部統制室室長	窪田 悟	1962年5月6日生	1981年 4月 鈴茂器工株式会社入社 1982年 4月 公認会計士・税理士篠原啓慶 事務所入所 1997年 6月 当社入社経理課長 1999年 4月 管理部経理課長（兼）経営企画室課長 2002年 4月 管理部次長（兼）経理課長 2005年 4月 管理部次長（兼）経理課次長 2006年 4月 管理本部経理部長 2007年 8月 執行役員 管理本部次長（兼）経理部長 2008年 4月 経理部長兼管理部部長代理 2008年 5月 取締役就任 経理部長兼管理部部長代理 2012年 5月 取締役 管理本部長 2012年 8月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 取締役就任 2018年 4月 取締役 管理部 部長兼内部監査内部統制室室長 2018年 5月 常務取締役就任 管理部 部長兼内部監査・内部統制室室長（現任）	(注)3	16,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 製造部 部長兼 品質管理室室長	松本 敬三	1961年3月12日生	1984年 4月 株式会社オリムピック（現マミヤ・オーピー株式会社）入社 1988年 1月 株式会社本田技術研究所 入社 2006年 6月 株式会社本田技術研究所 主任研究員 2012年 3月 当社入社 生産技術部長兼品質管理室長 2014年 5月 取締役就任 品質管理室長兼生産技術部長 2016年 5月 取締役 製造統括本部長兼生産技術部長 品質管理室長 2018年 4月 取締役 製造部 部長兼品質管理室室長 (現任)	(注)3	7,700
取締役 営業本部 本部長	高須 淳	1960年8月5日生	1984年 4月 プリヂストンスポーツ株式会社入社 2003年 5月 プリヂストンスポーツ株式会社販売促進部 販売企画 第1グループ グループマネージャー（課長） 2014年 3月 当社入社 営業本部 第2部部長 2018年 5月 取締役就任 営業部 部長 2021年 4月 取締役 営業部 本部長 2022年 4月 取締役 営業本部 本部長（現任）	(注)3	2,700
取締役	和田 社司	1979年3月27日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年 7月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザリー株式会社入社 2007年 4月 ノスプロダクター株式会社 監査役 2009年 4月 株式会社KPMG FAS 入社 2012年10月 株式会社日本財産コンサルタンツ 代表取締役就任（現任） 2012年10月 株式会社audience 代表取締役就任（現任） 2014年10月 税理士法人audience 代表社員就任（現任） 2015年 5月 当社 社外取締役就任（現任） 2020年 6月 株式会社Save Medical 社外監査役就任（現任）	(注) 1.3	2,100
取締役	徳山 秀明	1969年5月10日生	1996年10月 中央監査法人 入所 1999年 5月 公認会計士登録 2006年 4月 プライスウォーターハウスクーパースベルギー 入社 2009年 3月 監査法人五大 入所 2013年 8月 監査法人五大 代表社員 2017年 8月 徳山秀明公認会計士事務所開設 (現任) 2018年 9月 株式会社アーバネットコーポレーション 社外監査役（現任） 2021年 5月 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 1.3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	今村 健造	1950年11月28日生	1970年 1月 株式会社丸江入社 1970年 7月 東レ株式会社入社 1997年10月 当社入社 管理部長付 1998年 1月 管理部長 1999年 5月 取締役就任 管理部長 2001年 8月 GDIMEX S.A. DE C.V. 取締役就任 2002年 2月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 取締役就任  2004年 5月 常務取締役就任 管理部長 2006年 4月 常務取締役 管理本部長 管理部長 2007年 8月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. 代表取締役就任 2007年 8月 GDIMEX S.A. DE C.V. 代表取締役会長兼社長就任 2007年 8月 常務取締役 管理本部長・管理部長 兼経営企画室長 2008年 4月 常務取締役 管理部長兼経営企画室長 2012年 5月 相談役 就任 2013年 5月 相談役 退任 2019年 5月 当社監査役(現任)	(注)4	40,700
監査役	町田 政行	1946年2月10日生	1964年 4月 関東信越国税局採用 2005年 7月 行田税務署長退職 2005年 8月 税理士登録 町田政行税理士事務所開設(現任) 2011年 5月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.4	10,700
監査役	大橋 一生	1954年6月9日生	1980年 4月 監査法人中央会計事務所(のち中 央青山監査法人・みずぎ監査法 人)入所 1983年 3月 公認会計士登録 1993年 8月 同法人社員(パートナー) 1998年 8月 同法人代表社員 (シニアパートナー) 2006年 7月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2006年 7月 同法人代表社員 (シニアパートナー) 2016年 7月 大橋一生公認会計士事務所開設 (現任) 2017年 6月 株式会社サンリオ社外監査役 (現任) 2019年 5月 当社監査役(現任) 2019年 6月 株式会社サマンサタバサジャパン リミテッド社外監査役(現任)	(注) 2.4	900
計					1,306,900

- (注) 1. 取締役和田壮司氏及び徳山秀明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役町田政行氏及び大橋一生氏は、社外監査役であります。  
3. 2022年 5月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
4. 2019年 5月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

## 社外役員の状況

イ.社外取締役和田壮司氏は、会社経営者としての経験や知見、並びに、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監督いただくため、選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

ロ.社外取締役徳山秀明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監督いただくため、選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

ハ.社外監査役町田政行氏は税理士として財務及び経理に関する相当程度の知見を有しており、その知見、経験に基づいた客観的視点に立った提言、助言を通じ、外部からの経営監督機能を果たすことが可能であるため、選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

ニ.社外監査役大橋一生氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見、経験に基づいた客観的視点に立った提言、助言を通じ、外部からの経営監督機能を果たすことが可能であるため、選任しております。また、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届け出ております。

### ホ.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、法令が定める金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう環境を整備することを目的とするものであります。

### ヘ.役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により取締役及び監査役が在任中その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合の損害等を填補することとしております。

### ト.選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を下記のとおり定めております。

#### 独立性の基準

当社の定める「取締役および監査役候補の指名を行うに当たっての方針及び手続の要領」により社外取締役または社外監査役の独立性基準を定め、いずれの事項にも該当しない者については、独立性が認められる者として判断します。但し、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは防げられないものとします。

- a.当社の業務執行者または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社の業務執行者であった者
- b.当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- c.当社の主要な取引先またはその業務執行者
- d.当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から5,000万円以上を得ている団体に所属する者）
- e.当社が借入れを行っている主要な金融機関の業務執行者
- f.当社の主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- g.当社が主要株主である会社の業務執行者
- h.過去3年間において上記a.からg.に該当していた者

チ.その他の利害関係

社外取締役和田壮司氏は、提出日現在で当社株式2,100株を保有しております。

社外取締役和田壮司氏及び社外取締役徳山秀明氏と当社間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役町田政行氏は、提出日現在で当社株式10,700株を保有しております。

社外監査役大橋一生氏は、提出日現在で当社株式900株を保有しております。

社外監査役町田政行氏及び社外監査役大橋一生氏と当社間にそれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査の連携のとれた監督機能を果たします。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部監査・内部統制室を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、業務全般について、常勤監査役を中心として網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決議書類等の閲覧を通じて監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から適正な監視を行うため定期的に打ち合わせを行い、また、会計監査人とも積極的な情報交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a.組織・人員

当社監査役会は、税理士、公認会計士の2名の社外監査役と当社で常務取締役として管理部長及び経営企画室長を経験した常勤監査役の3名で構成され、社外監査役2名は財務・会計の知見を有しております。

各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役・監査役会議長 今村 健造	当社入社後、長年管理部門において、常務取締役として管理部長・経営企画室長としての豊富な、経験と見識を有しております。
社外監査役 町田 政行	税理士としての豊富な税務の経験と財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有しております。
社外監査役 大橋 一生	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有しております。

b.監査役会の活動状況

監査役会は、原則として定例取締役会の前後に月次ベースで開催されております。また、監査法人とは、常勤監査役は四半期毎に、社外監査役は必要に応じて、決算状況等やKAM等について質疑応答・協議を行いコミュニケーションを取っております。

常勤監査役は原則として月に2回、社外監査役は月に1回、ゴルフ業界の動向と会社の対応方針について、その他、社内ヒアリングや各種委員会にて得た情報について、代表取締役と質疑応答及び意見交換をし、コミュニケーションを取っております。

監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は、次の通りです。

氏名	監査役会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
今村 健造	13回	13回(100%)	16回	16回(100%)
町田 政行	13回	13回(100%)	16回	16回(100%)
大橋 一生	13回	13回(100%)	16回	16回(100%)

監査役会の平均所要時間は、約78分で、当事業年度は、1)取締役の職務執行の適法性・妥当性、2)業務の効率性並びに管理の適正性、3)企業情報開示の適時性、信頼性、公正性、4)内部統制システム構築・運用状況、5)法令・定款順守体制の構築・運用状況を重点項目としてフォローしてまいりました。

なお、年間を通じ次のような決議、報告、確認がなされました。

- ・決議事項 13件：監査法人の評価と再任、監査報告書、監査法人報酬同意書、監査計画等
- ・報告事項 33件：監査法人四半期報告内容、部課長会等経営会議内容、各種委員会内容、監査役監査実施内容等
- ・確認事項 60件：監査役3名の活動状況、取締役会での各役員からの報告及び決議事項の法令及び定款遵守性等

#### c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- ・重要な会議への出席  
取締役会、部課長会議、安全衛生委員会等重要な会議に出席及びその他委員会の議事録の閲覧。
- ・代表取締役、取締役等からの情報収集  
毎月開催の取締役会、部課長会に出席及び月2回の代表取締役とミーティングを実施。
- ・重要な決裁書類の閲覧  
一般稟議書、経費等。
- ・往査  
各職場を巡回し職場の状況及び希望等を聴取。
- ・監査法人との連携と情報共有
- ・内部統制システムの構築と運用状況ヒアリング

#### 内部監査の状況

専従スタッフはおりませんが、経理・財務課4名、IT・IR課3名で適宜対応しております。  
内部監査につきましては、内部監査規程に則って毎年年度計画に基づき内部監査を実施しております。  
内部監査結果は、代表取締役及び取締役会、監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

4 年間

c. 業務を執行した公認会計士

寺田 聡司氏

宮之原大輔氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士 3 名、その他 6 名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

ア. 当社は会計監査人の選定に際して、会社法所定の会計監査人の欠格事項がないこと、公認会計士法上著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別な利害関係がないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用の合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断いたします。

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については監査役会において、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、監査法人は会社法第340条第 1 項各号に定める事由に該当せず、監査法人の品質管理体制に問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積り等の算出根拠等の適切性について必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第 1 項の同意を行っております。

( 4 ) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項



当社の役員報酬としての位置付けとしては、優秀な経営人材を生み、また確保し上場企業としての持続的な発展に資することを目的とし、役員報酬を株主利益との連動並びに企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう構成し、また、経営環境の変化に対し、上場企業の経営者として、あくまで中長期的な企業価値向上に向けた適切な経営判断がなされるよう、業績目標達成へのインセンティブや企業価値向上の取り組みに対する(株式報酬)を導入することで、バランスを備えたインセンティブ制度の構築を図ることを基本方針としております。

## イ.取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬、役員賞与、譲渡制限付株式報酬、及び役員退職慰労金で構成されております。

### A.基本報酬

役員報酬規程に基づき役位別に標準報酬を定め、役位の職務評価をすることによって妥当な水準で設定し、取締役会において各人別の報酬額を決定することとしております。また、経営責任の明確化のため、業績の大幅な下降、また、不祥事が発生した際には減額を行います。

### B.役員賞与

業績目標である営業利益等の指標を基に、業績及び経営への寄与等を勘酌しながら、代表取締役2名が支給対象額について算出根拠及び金額を提示し、取締役会議案に上程し取締役会の決議により決定しております。

### C.譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式(以下、「本株式」という。)を交付します。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会の決議により決定いたします。

#### (a)譲渡制限期間

対象取締役は、3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)と定めます。

#### (b)退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間を満了する前に当社又は当社の子会社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

#### (c)譲渡制限の解除

上記a.の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が当社取締役会で別途定める期間、継続して当社又は当社の子会社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記b.に定める地位を喪失した場合には、当該喪失の直後をもって、対象取締役が保有する本株式の全部につき、本譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

#### (d)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

#### (e)その他の事項

その他の事項は、当社の取締役会において定めます。

### D.役員退職慰労金

役員退職慰労金規程に基づき支給額の算定を行っており、株主総会における慰労金贈呈議案の承認を得て、取締役会の決議により、具体的金額、贈呈の時期、方法等を決定しております。

## ロ. 監査役の報酬

監査役の報酬は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬、及び役員退職慰労金で構成されております。

### A. 基本報酬

常勤監査役が役員報酬規程を基に算出し、監査役の協議により決定しております。

### B. 譲渡制限付株式報酬

監査役に株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式（以下、「本株式」という。）を交付します。各対象監査役への具体的な配分については、監査役の協議により決定いたします。

#### (a) 譲渡制限期間

対象監査役は、3年間から10年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）と定めます。

#### (b) 退任時の取扱い

対象監査役が譲渡制限期間を満了する前に当社又は当社の子会社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

#### (c) 譲渡制限の解除

上記a.の定めにかかわらず、当社は、対象監査役が別途定める期間、継続して当社又は当社の子会社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象監査役が、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記b.に定める地位を喪失した場合には、当該喪失の直後をもって、対象監査役が保有する本株式の全部につき、本譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

#### (d) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

### C. 役員退職慰労金

役員退職慰労金規程に基づき支給額の算定を行っており、株主総会において慰労金贈呈議案の承認を得て、監査役の協議により、その具体的金額、贈呈の時期、方法等を決定しております。

## ハ. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

## ニ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

- a. 取締役の基本報酬、役員退職慰労金、役員賞与の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役はおりません）です。
- b. 取締役の株式報酬は、基本報酬・役員退職慰労金・役員賞与とは別に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として2019年5月29日開催の第30回定時株主総会において、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額3,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。
- c. 監査役の基本報酬及び役員退職慰労金の報酬限度額は、2001年5月25日開催の第12回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。
- d. 監査役の株式報酬は、基本報酬・役員退職慰労金とは別に、企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として2019年5月29日開催の第30期定時株主総会において、年額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

## ホ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等について委員会は設置しておりませんが、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針については、基礎資料として常務取締役窪田悟が役員報酬規程に則り作成し、代

表取締役山田拓郎及び代表取締役木本裕二の2名がこの基礎資料を基に各取締役の役職、職責、在任期間等を総合的に勘案作成し、取締役会で協議し、監査役の提言も十分に尊重し、最終的に取締役会で個人別の報酬等を議案上程し決議決定しております。

監査役の報酬等に関しては、役員報酬規程を踏まえて、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として十分かつ適正な水準を監査役会にて協議し、各個人別の報酬額を決定しております。

ハ. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。

ト. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等は、業績連動報酬制度は導入しておりませんが、当期の実績に応じて役員賞与の検討を行っております。

チ. 役員の報酬割合

基本報酬、役員賞与、株式報酬の構成割合はおよそ以下のとおりとしております。

役職	基本報酬	役員賞与	株式報酬
代表取締役	77%程度	13%程度	10%程度
役付取締役	76%程度	13%程度	11%程度
取締役	90%程度	-	10%程度
社外取締役	93%程度	-	7%程度
監査役	88%程度	-	12%程度
社外監査役	86%程度	-	14%程度

(注)1. この表は、取締役及び監査役の報酬等の決定方針と手続きの指針に基づき当社が定める基準額を100%支給した場合を想定しており、割合に関しては変動いたします。

2. 各役員役割に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役員であっても、個人別に報酬の割合が異なります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役は除く。)	148,993	117,000	9,300	4,033	18,660	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,690	4,200	-	140	350	1
社外役員	6,724	6,150	-	164	410	4

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に譲渡制限付株式報酬として費用処理した金額であります。

3. 役員退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に位置づけしており、純投資目的以外である投資株式は、取引維持・強化等を通じて企業価値向上に資すると判断し保有する株式及び管理部としての情報収集のため少量の株式を純株式目的以外の投資株式として位置づけしております。

なお、当社は取引先の株式について、取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 上場株式に関する方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社として必要があるとした場合を除き、これを保有しない。

ロ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式は、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに保有による便益やリスクについて、総合的に精査・検証し、保有の必要性を判断しております。

また、この結果保有の意義の希薄化などにより保有に合理性が認められないと判断した銘柄については、株価や市場動向等を考慮して適宜売却することとしております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

八. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	24,954

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 二. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社武蔵野銀行	12,500	12,500	取引金融機関であり、円滑な取引関係維持を目的としております。定量的な保有効果については、取引条件等営業機密が含まれるため記載しておりませんが、主に資金調達の安定化に資するものと判断しております。(注)	有
	23,750	19,687		
第一生命ホールディングス株式会社	500	500	事業情報の収集や従業員等の福利厚生関連等、安定的な取引関係等の維持のため	無
	1,204	934		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」、「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,342,883	3,915,774
受取手形	19,334	5,681
電子記録債権	29,136	105,535
売掛金	672,787	543,026
商品及び製品	213,601	146,355
仕掛品	101,888	90,840
原材料及び貯蔵品	79,034	111,966
前払費用	5,821	6,365
短期貸付金	1,007	1,033
未収入金	1,045	701
未収消費税等	3,340	-
その他	3,154	3,709
貸倒引当金	705	649
流動資産合計	4,472,331	4,930,340
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,292,992	1,221,662
減価償却累計額	843,464	809,152
建物(純額)	449,527	412,510
構築物	369,927	365,965
減価償却累計額	307,778	312,711
構築物(純額)	62,148	53,253
機械及び装置	185,684	218,791
減価償却累計額	148,073	159,358
機械及び装置(純額)	37,611	59,433
車両運搬具	65,386	69,207
減価償却累計額	50,155	47,129
車両運搬具(純額)	15,231	22,077
工具、器具及び備品	204,326	197,731
減価償却累計額及び減損損失累計額	184,097	179,286
工具、器具及び備品(純額)	20,228	18,445
土地	195,701	195,701
建設仮勘定	-	56,864
有形固定資産合計	780,448	818,285
<b>無形固定資産</b>		
特許権	1,581	1,346
商標権	11,866	9,870
ソフトウェア	16,990	25,248
その他	1,290	1,145
無形固定資産合計	31,729	37,610

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,622	24,954
長期貸付金	1,734	700
長期前払費用	8,439	3,900
保険積立金	78,698	88,004
会員権	13,201	13,201
繰延税金資産	91,587	102,030
その他	163	163
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>214,446</b>	<b>232,954</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,026,624</b>	<b>1,088,851</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,498,956</b>	<b>6,019,191</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	304,433	241,536
短期借入金	331,935	302,835
未払金	29,688	38,703
未払費用	25,848	28,347
未払法人税等	71,669	230,022
未払消費税等	-	15,784
預り金	2,831	4,462
賞与引当金	38,146	43,695
その他	1,124	1,481
<b>流動負債合計</b>	<b>805,677</b>	<b>906,868</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	181,446	200,866
退職給付引当金	65,687	73,946
資産除去債務	79,923	81,314
<b>固定負債合計</b>	<b>327,057</b>	<b>356,126</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,132,734</b>	<b>1,262,994</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金		
資本準備金	582,653	582,653
資本剰余金合計	582,653	582,653
利益剰余金		
利益準備金	39,351	39,351
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700,000	1,700,000
繰越利益剰余金	1,877,179	2,264,172
利益剰余金合計	3,616,530	4,003,523
自己株式	423,476	423,504
株主資本合計	4,365,320	4,752,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	901	3,912
評価・換算差額等合計	901	3,912
純資産合計	4,366,221	4,756,196
負債純資産合計	5,498,956	6,019,191

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	2,604,225	3,332,897
売上原価		
製品期首棚卸高	183,597	213,601
当期製品製造原価	1,240,192	1,432,988
当期商品仕入高	227,476	131,630
合計	1,651,266	1,778,220
製品期末棚卸高	213,601	146,355
製品売上原価	1,437,664	1,631,865
売上総利益	1,166,560	1,701,031
販売費及び一般管理費	1,296,812	1,299,907
営業利益	198,437	704,124
営業外収益		
受取利息	267	144
受取配当金	1,031	1,031
為替差益	-	48,441
受取手数料	3,089	875
貸倒引当金戻入額	-	56
雇用調整助成金	14,760	-
受取奨励金	1,415	3,603
雑収入	1,802	1,878
営業外収益合計	22,365	56,031
営業外費用		
支払利息	2,562	2,538
為替差損	22,444	-
雑損失	90	292
営業外費用合計	25,097	2,830
経常利益	195,705	757,325
特別利益		
保険解約返戻金	1,274	4,203
固定資産売却益	3,714	3,134
特別利益合計	1,989	5,538
特別損失		
固定資産除却損	4,186	4,385
特別損失合計	186	3,385
税引前当期純利益	197,507	759,477
法人税、住民税及び事業税	82,127	254,920
法人税等調整額	11,223	11,764
法人税等合計	70,903	243,155
当期純利益	126,604	516,322

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		643,033	47.6	654,076	43.9
労務費	1	383,513	28.4	487,758	32.8
外注費		172,460	12.8	182,868	12.3
経費	2	151,068	11.2	163,674	11.0
当期総製造費用		1,350,075	100.0	1,488,378	100.0
期首仕掛品棚卸高		83,315		101,888	
合計		1,433,391		1,590,266	
期末仕掛品棚卸高		101,888		90,840	
他勘定振替高	4	91,309		66,437	
当期製品製造原価		1,240,192		1,432,988	

## (注)

前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)																																
<p>1 労務費には次の費目が含まれております。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,736千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>12,668千円</td> </tr> </table> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>32,327千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>675千円</td> </tr> <tr> <td>工場消耗品費</td> <td>80,037千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>9,486千円</td> </tr> </table> <p>3 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別法による原価法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費への振替高</td> <td>86,333 千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費への振替高</td> <td>4,976 千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	19,736千円	退職給付費用	12,668千円	減価償却費	32,327千円	賃借料	675千円	工場消耗品費	80,037千円	保険料	9,486千円	広告宣伝費への振替高	86,333 千円	研究開発費への振替高	4,976 千円	<p>1 労務費には次の費目が含まれております。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>24,512千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>15,884千円</td> </tr> </table> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>35,934千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>612千円</td> </tr> <tr> <td>工場消耗品費</td> <td>87,459千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>9,953千円</td> </tr> </table> <p>3 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別法による原価法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費への振替高</td> <td>63,477 千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費への振替高</td> <td>2,959 千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	24,512千円	退職給付費用	15,884千円	減価償却費	35,934千円	賃借料	612千円	工場消耗品費	87,459千円	保険料	9,953千円	広告宣伝費への振替高	63,477 千円	研究開発費への振替高	2,959 千円
賞与引当金繰入額	19,736千円																																
退職給付費用	12,668千円																																
減価償却費	32,327千円																																
賃借料	675千円																																
工場消耗品費	80,037千円																																
保険料	9,486千円																																
広告宣伝費への振替高	86,333 千円																																
研究開発費への振替高	4,976 千円																																
賞与引当金繰入額	24,512千円																																
退職給付費用	15,884千円																																
減価償却費	35,934千円																																
賃借料	612千円																																
工場消耗品費	87,459千円																																
保険料	9,953千円																																
広告宣伝費への振替高	63,477 千円																																
研究開発費への振替高	2,959 千円																																

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	1,879,906	3,619,257	423,456	4,368,066
当期変動額									
剰余金の配当						129,330	129,330		129,330
自己株式の取得								19	19
当期純利益						126,604	126,604		126,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,726	2,726	19	2,746
当期末残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	1,877,179	3,616,530	423,476	4,365,320

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27	27	4,368,093
当期変動額			
剰余金の配当			129,330
自己株式の取得			19
当期純利益			126,604
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874	874	874
当期変動額合計	874	874	1,872
当期末残高	901	901	4,366,221

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	1,877,179	3,616,530	423,476	4,365,320
当期変動額									
剰余金の配当						129,329	129,329		129,329
自己株式の取得								28	28
当期純利益						516,322	516,322		516,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	386,992	386,992	28	386,963
当期末残高	589,612	582,653	582,653	39,351	1,700,000	2,264,172	4,003,523	423,504	4,752,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	901	901	4,366,221
当期変動額			
剰余金の配当			129,329
自己株式の取得			28
当期純利益			516,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,010	3,010	3,010
当期変動額合計	3,010	3,010	389,974
当期末残高	3,912	3,912	4,756,196

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	197,507	759,477
減価償却費	86,444	91,321
保険解約返戻金	1,274	4,203
貸倒引当金の増減額(は減少)	283	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,503	19,420
賞与引当金の増減額(は減少)	149	5,548
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,213	8,258
受取利息及び受取配当金	1,298	1,175
支払利息	2,562	2,538
為替差損益(は益)	20,161	23,158
有形固定資産売却損益(は益)	714	1,334
固定資産除却損	186	3,385
売上債権の増減額(は増加)	297,197	67,016
棚卸資産の増減額(は増加)	74,216	45,362
仕入債務の増減額(は減少)	154,010	62,896
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	8,138	2,123
その他	10,038	25,154
小計	90,143	936,781
利息及び配当金の受取額	1,299	1,175
利息の支払額	2,560	2,593
法人税等の支払額	21,344	103,112
法人税等の還付額	29,711	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,248	832,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	37,960	105,466
無形固定資産の取得による支出	4,403	17,480
有形固定資産の売却による収入	714	3,181
保険積立金の積立による支出	9,617	9,505
保険積立金の解約による収入	1,403	4,402
貸付金の回収による収入	982	1,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,879	123,859
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,567	29,100
配当金の支払額	129,251	129,531
自己株式の取得による支出	19	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,838	158,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,161	23,158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	123,629	572,890
現金及び現金同等物の期首残高	3,466,513	3,342,883
現金及び現金同等物の期末残高	3,342,883	3,915,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

構築物 7年～30年

機械及び装置 2年～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用見込可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### （重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産）

#### （1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 102,030千円

#### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境等の変化により前提条件が変更された場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### （未適用の会計基準等）

#### 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

##### （1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

##### （2）適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

## 2. 時価の算定に関する会計基準

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）



(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準は次の項目の時価が適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた48,471千円は、「受取手形」19,334千円、「電子記録債権」29,136千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、直近の営業活動の状況等を鑑み、当該感染症の影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の収束時期は不透明であり、今後上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
受取手形	11,191千円	-千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.1%、当事業年度22.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.9%、当事業年度77.2%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	174,887千円	157,308千円
役員報酬	125,013	131,688
給料及び手当	223,816	208,436
賞与	48,840	61,820
賞与引当金繰入額	18,410	19,182
役員退職慰労引当金繰入額	18,503	19,420
退職給付費用	14,072	16,258
福利厚生費	58,172	59,025
旅費	14,843	18,917
支払手数料	63,127	72,681
減価償却費	54,116	55,386

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	8,220千円	5,357千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
車両運搬具	714千円	1,334千円
計	714千円	1,334千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	114千円	3,095千円
構築物	-	62
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	0	82
電話加入権	72	145
計	186千円	3,385千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,945,600	-	-	6,945,600
合計	6,945,600	-	-	6,945,600
自己株式				
普通株式(注)1.	479,064	39	-	479,103
合計	479,064	39	-	479,103

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,330	20	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,329	利益剰余金	20	2021年2月28日	2021年5月31日

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,945,600	-	-	6,945,600
合計	6,945,600	-	-	6,945,600
自己株式				
普通株式(注)1.	479,103	44	-	479,147
合計	479,103	44	-	479,147

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	129,329	20	2021年2月28日	2021年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	226,325	利益剰余金	35	2022年2月28日	2022年5月30日

(注)2022年5月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	3,342,883千円	3,915,774千円
現金及び現金同等物	3,342,883千円	3,915,774千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。

営業債務である買掛金及び運転資金としての短期借入金は、1年内の支払期日であり、支払期日に手持ち資金が不足する流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

信用リスク

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利での調達を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,342,883	3,342,883	-
受取手形	19,334	19,334	-
電子記録債権	29,136	29,136	-
売掛金	672,787	672,787	-
未収消費税等	3,340	3,340	-
投資有価証券	20,622	20,622	-
長期貸付金	2,742	2,680	61
資産計	4,090,848	4,090,786	61
買掛金	304,433	304,433	-
短期借入金	331,935	331,935	-
未払金	29,688	29,688	-
未払法人税等	71,669	71,669	-
負債計	737,726	737,726	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これらに関する事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

長期貸付金(1年以内回収予定を含む。)

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,915,774	3,915,774	-
受取手形	5,681	5,681	-
電子記録債権	105,535	105,535	-
売掛金	543,026	543,026	-
投資有価証券	24,954	24,954	-
長期貸付金	1,734	1,676	57
資産計	4,596,705	4,596,647	57
買掛金	241,536	241,536	-
短期借入金	302,835	302,835	-
未払金	38,703	38,703	-
未払法人税等	230,022	230,022	-
未払消費税等	15,784	15,784	-
負債計	828,881	828,881	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これらに関する事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

長期貸付金(1年以内回収予定を含む。)

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,342,883	-	-	-
受取手形	19,334	-	-	-
電子記録債権	29,136	-	-	-
売掛金	672,787	-	-	-
貸付金	1,007	1,734	-	-
合計	4,065,148	1,734	-	-

当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,915,774	-	-	-
受取手形	5,681	-	-	-
電子記録債権	105,535	-	-	-
売掛金	543,026	-	-	-
貸付金	1,033	700	-	-
合計	4,571,049	700	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	331,935	-	-	-	-	-
合計	331,935	-	-	-	-	-

当事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	302,835	-	-	-	-	-
合計	302,835	-	-	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,622	19,325	1,297
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,622	19,325	1,297
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,622	19,325	1,297

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,954	19,325	5,629
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,954	19,325	5,629
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,954	19,325	5,629

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。  
当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	62,474千円	65,687千円
退職給付費用	26,066	28,930
退職給付の支払額	4,877	1,335
制度への拠出額	17,976	19,336
退職給付引当金の期末残高	65,687	73,946

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	249,960千円	269,538千円
年金資産	184,272	195,591
	65,687	73,946
非積立型制度の退職給付債務	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,687	73,946
退職給付引当金	65,687	73,946
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,687	73,946

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前事業年度 26,066千円      当事業年度 28,930千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	11,634	13,327
未払事業税	1,765	7,375
棚卸資産評価損	5,131	818
役員退職慰労引当金	55,341	61,264
ゴルフ会員権評価損	5,300	5,300
退職給付引当金	20,034	22,553
その他	35,761	39,250
繰延税金資産小計	134,968	149,890
評価性引当額	35,352	39,110
繰延税金資産合計	99,616	110,780
繰延税金負債		
その他	8,028	8,749
繰延税金負債合計	8,028	8,749
繰延税金資産純額	91,587	102,030

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.6
住民税均等割	1.7	0.4
評価性引当額	1.8	0.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	31.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場施設用土地及びテストセンター施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま  
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から31年と見積り、割引率は0.6%から2.1%を使用して資産除去債務の  
金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	78,558千円	79,923千円
時の経過による調整額	1,364	1,391
期末残高	79,923	81,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱と  
し、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略し  
ております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ゴルフシャフト 製造販売事業	ゴルフクラブ 組立加工事業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,377,174	179,639	47,411	2,604,225

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	アジア等	合計
1,729,602	530,974	343,648	2,604,225

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
PRO'S CHOICE GOLF SHAFTS, INC.	486,380	スポーツ用品関連事業
ブリヂストンスポーツ株式会社	397,613	スポーツ用品関連事業

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ゴルフシャフト 製造販売事業	ゴルフクラブ 組立加工事業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,116,217	172,730	43,950	3,332,897

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア等	合計
1,926,309	876,932	529,655	3,332,897

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
PRO'S CHOICE GOLF SHAFTS, INC.	706,084	スポーツ用品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）		当事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	
1株当たり純資産額	675.21円	1株当たり純資産額	735.52円
1株当たり当期純利益金額	19.58円	1株当たり当期純利益金額	79.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）	当事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
当期純利益	126,604千円	516,322千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	126,604千円	516,322千円
期中平均株式数	6,466,534株	6,466,470株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額及び減損損失 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,292,992	1,095	72,424	1,221,662	809,152	35,016	412,510
構築物	369,927	-	3,962	365,965	312,711	8,832	53,253
機械及び装置	185,684	35,902	2,794	218,791	159,358	14,080	59,433
車両運搬具	65,386	19,244	15,423	69,207	47,129	10,550	22,077
工具、器具及び備品	204,326	8,189	14,785	197,731	179,286	9,891	18,445
土地	195,701	-	-	195,701	-	-	195,701
建設仮勘定	-	56,864	-	56,864	-	-	56,864
有形固定資産計	2,314,018	121,296	109,390	2,325,924	1,507,638	78,371	818,285
無形固定資産							
特許権	4,996	-	-	4,996	3,650	234	1,346
商標権	35,368	1,099	-	36,468	26,598	3,095	9,870
ソフトウェア	76,267	16,485	6,286	86,467	61,219	8,227	25,248
その他	1,553	-	145	1,407	262	-	1,145
無形固定資産計	118,187	17,585	6,431	129,340	91,730	11,558	37,610
長期前払費用	11,455	-	4,338	7,117	3,217	201	3,900

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

(単位:千円)

機械装置	ゴルフシャフト等製造販売 製造設備	35,902
車両運搬具	ゴルフシャフト等製造販売 車両入替	19,244
建設仮勘定	本社管理事務所棟建設費用	56,864

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

(単位:千円)

建物	本社管理事務所棟 建替のため	72,424
工具、器具及び備品	ゴルフシャフト等製造販売 製造設備	14,785

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	331,935	302,835	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	331,935	302,835	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	705	649	-	705	649
賞与引当金	38,146	43,695	38,146	-	43,695
役員退職慰労引当金	181,446	19,420	-	-	200,866

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	484
預金の種類	
普通預金	3,565,280
外貨普通預金	307,109
別段預金	922
郵便振替貯金	41,977
小計	3,915,290
合計	3,915,774

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
つるや株式会社	5,681
合計	5,681

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	2,150
4月	1,977
5月	1,552
合計	5,681

## 電子記録債権

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ダンロップゴルフ	46,417
プーマジャパン株式会社	33,811
その他	25,306
合計	105,535

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年3月	5,733
4月	14,371
5月	85,430
合計	105,535

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
-----	--------

PRO'S CHOICE GOLF SHAFTS, INC.	197,832
ADVANCE SPORTING GOODS(DONGGUAN) CO.,LTD	47,225
ブリヂストンファイナンス株式会社	39,736
TAYLORMADE KOREA LTD.	21,477
ブリヂストンスポーツ株式会社	16,329
その他	220,424
合計	543,026

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
672,787	3,493,539	3,623,300	543,026	87.0	63

(注)1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
ゴルフシャフト	140,550
その他	5,804
合計	146,355

仕掛品

品目	金額(千円)
ゴルフシャフト	88,354
その他	2,485
合計	90,840

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
プリプレグ	63,718
転写箔	29,753
塗料他	7,318
その他	11,177
合計	111,966

買掛金

相手先	金額(千円)
東レインターナショナル株式会社	211,095
伊藤忠プラスチック株式会社	7,437
株式会社ウエスト	4,034
株式会社エムピーワークス	3,978
日精株式会社	2,999
その他	11,993
合計	241,536

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社埼玉りそな銀行	60,000
株式会社武蔵野銀行	60,000
株式会社三菱UFJ銀行	58,335
株式会社商工組合中央金庫	54,500
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	20,000
合計	302,835

未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	172,613
未払法人事業税・県民税	42,916
未払市民税	14,493
合計	230,022

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	737,661	1,517,767	2,542,849	3,332,897
税引前四半期(当期)純利益(千円)	140,306	275,284	582,094	759,477
四半期(当期)純利益(千円)	94,911	185,863	396,177	516,322
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.68	28.74	61.27	79.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.68	14.07	32.52	18.58

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.gd-inc.co.jp">https://www.gd-inc.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月15日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月27日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 寺 田 聡 司  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮 之 原 大 輔  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2021年3月1日から2022年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産102,030千円を計上している。当事業年度末において回収可能性があるかと判断された、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載の通り、110,780千円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断される。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより行われる。</p> <p>経営者は、課税所得について、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や会社が用いている内部の情報に基づいて見積もっている。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りの妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度及び当事業年度の業績推移を把握し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、経営者が行う会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測と、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討するとともに、見積られた課税所得の十分性を評価した。</li> <li>・ 課税所得に関して、前事業年度の事業計画と、当事業年度の実績とを比較することにより、経営者が作成する事業計画の精度を評価した。</li> <li>・ 将来減算一時差異について、予定している税務申告等との整合性を検討したうえで内容を吟味した。</li> <li>・ 各種会議体の議事録の閲覧や経営者への質問を実施し、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの妥当性を検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グラフィックデザインの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グラフィックデザインが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。